平成２６年（フ）第４９９号
静岡市駿河区中原571番地の12
破産者　伊奈　　勉
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５４５４号
大阪市住吉区苅田９丁目14番７－1103号、開始決定時神奈川県川崎市中原区今井南町575番地　スプリングス武蔵小杉　101
破産者　藤瀬　文隆
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５５９号
大阪市中央区谷町１丁目３番17－704号
破産者　プリンキピアこと　山田　明弘
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７３１号
大阪市中央区島之内２丁目11番18号　明和マンション２Ｂ号室、開始決定時大阪府箕面市粟生新家４丁目５番１－102号
破産者　太田　勝英
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６６３号
大阪府東大阪市川田２丁目７番21号　ＯＫＢマンション402号
破産者　Ｗ－ＳＴＹＬＥ　ＹＡＭＡＩＣＨＩこと　山田　一之
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６１７号
大阪市平野区喜連西４丁目７番33－305号、前住所大阪市東淀川区南江口１丁目２番２－502号
破産者　山内　猛雄
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７２６号
大阪府豊中市新千里北町１丁目１番Ｃ４－204号、前住所京都市中京区堀川通三条下る橋浦町229番地　パデシオン六角堀川東1301号
破産者　小川　正彦
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６０号
神奈川県横須賀市三春町６－９リバティ三春Ａ－102、開始決定時の住所神奈川県横須賀市野比３丁目31番27号、（住民票上の住所）神奈川県横須賀市西逸見町１丁目無番地海上自衛隊ゆうぎり
破産者　水野　祐志
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第１３４号
高知市六泉寺町22番　市営住宅203号　西田耕滋方、申立時の住所高知市福井町3056番地１
破産者　北村　直紀
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第６２２号
北九州市八幡西区別所町10番18号（101号）
破産者　渡辺　有美
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１３７号
山梨県甲府市山宮町3560番地３、開始決定時の住所山梨県甲府市飯田４丁目１番26号1401
破産者　三井　　学
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４９号
長崎県雲仙市瑞穂町西郷辛32番地、前住所長崎県雲仙市瑞穂町西郷丙366番地１
破産者　高木けい子
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２６年（フ）第６６号
東京都板橋区西台４丁目９番17－403　セイワハイネス西台、破産手続開始決定時の住所さいたま市見沼区大字南中野53番地11
破産者　小田嶋雅美
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２号
神奈川県伊勢原市笠窪244番地の４
破産者　筒井　廣行
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６８号
長野市稲里町中央２丁目２番16－２号　コーポ東福寺Ｂ棟、破産手続開始決定時の住所長野市小島田町1685番地３
破産者　牧村　　強
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６９号
長野市稲里町中央２丁目２番16－２号　コーポ東福寺Ｂ棟、破産手続開始決定時の住所長野市稲里町田牧716番地
破産者　牧村　信子
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係